

沼津港みなとまちづくり推進計画

～みんなで創り、みんなが集う「ガーデンポート」～

港とまちの魅力を更に高め、地域ぐるみで課題を解決し、将来像の実現を目指す“みなとまちづくり”。

目指す姿 (将来像)

沼津港は、美しい駿河湾と富士山の眺望、港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」という類まれな魅力を持つ公共空間として、長期に亘り魅力を發揮し、また、陸と海をつなぐ要所として、地域の人々、訪れる人々が憩うとともに、沼津市はもとより県東部・伊豆地域の活力の源となっている。

取り組みの 視点

- 魅力(食文化・風景・歴史)の向上と新たな魅力の創出により来訪者へ多様な楽しみを提供する。(訪れてよし)
- 活力あふれる働きがいのある港にする。(働いてよし、商ってよし)
- 県東部、伊豆地域の「玄関口」として、訪れた人を迎える、周辺地域へいざなう仕組みを充実させる。(住んでよし、訪れてよし)
- 誰もが安全・安心に利用できる港にする。(働いてよし)

今ある魅力を更に高める！

地理

- 沼津駅からのアクセス
- ジオパークや海浜などの豊富な自然資源

景観

- 水面越しに望む愛鷹山・富士山・千本松原のひと際優れた景観
- 駿河湾と伊豆西海岸の眺望
- 「びゅうお」からみるパノラマ風景

歴史・文化

- 重みある周辺の歴史・文化資源
- 古くから皇族・文化人に愛された風土
- 昭和初期以来の港湾としての歴史

観光

- 「沼津港」の全国的な知名度
- 民間活力による集客力

食

- 食のブランド力
- 全国一の生産量を誇る「あじの干物」
- 駿河湾の特色を生かした深海魚の活用

活気

- 市場・漁港の活気ある風景
- 本物の食を求め行列のできる飲食店街

今ある課題を皆で解決！

利用する

- 沼津港の賑わいを街中や周辺地域へ波及させる。
- 海洋レジャーの提供や人と海をつなぐ海上交通拠点としての役割を果たす。
- 物流機能を外港へ移転し、地域の庭として内港を上質な空間へ。

繋ぐ・誘う

- 街中、港内、千本松原、御用邸方面への周遊性を向上させ、地域の一体的な魅力を創出する。
- 沼津港から西伊豆方面へ海路を活かして人々を誘う。

風景・ 景観を 楽しむ

- 富士山、千本松原などの借景とともに、統一感のある空間・景観コーディネートを行う。

知らせる・ 導く

- 沼津港に周辺エリアをはじめ、県東部・伊豆地域のコンシェルジュ機能を持たせる。

災害から 守る

- 津波等から港湾利用者・来訪者を守る。
- 防災拠点港湾としての機能強化を図る。

ルールを 守る

- 安心して港を利用できるようにする。(交通安全、防犯など)
- 適正な水域利用のルールを作る。

“エリアマネジメント”により、地域ぐるみで“みなとまちづくり”的運営を行う。

沼津港みなとまちづくり推進計画

一平面図一



沼津港みなとまちづくり推進計画

—エリアマネジメント—

【目的】

- 個々の取り組みが、中長期的にも地域全体にとって貢献するものであること。
- 地域全体の取り組みが、個々にとっても好意的若しくは許容可能なものであること。
- これらの取り組みの重要性を皆で共有し、地域全体の価値を維持・向上させるため、地域ぐるみの仕組みを作り、運営していくこと。

各取り組みの実施主体



【主な役割】

- ・集客施設の整備と運営
- ・駐車場運用の連携
- ・各種イベント等の開催

民間



【共通】

- ・環境・景観の保全・改善
- ・「食」「港町・市場」を活かした振興

県

【主な役割】

- ・公物管理のルール作りと規制
- ・基盤の整備と維持管理
- ・民間へのフィールドの提供

市

【主な役割】

- ・まちなかとの連携
- ・地域振興の統括

取り組みと役割分担の例

場所	内 容	細 目	県	市	民間
まちなか	アクセスの向上	沼津駅前の案内やサインの充実 街中や経路の魅力向上 駐車場情報の提供 多様な移動方法の提供	◎ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
飲食店街	渋滞解消	駐車ルールの確立 各駐車場の連携 駐車場情報提供 適切な誘導	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	一番線の歩行者安全対策	横断歩道設置 歩行者帯の明確化	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
内港	北側整備	エントランス広場整備 多目的広場整備 バス・タクシーターミナル整備 駐輪場整備	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	西側整備 (憩い・交流の空間)	基盤整備(緑地・通路・遊歩道等) 上物整備・運営 観音川の環境改善	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	東側整備	新鮮館入口機能集約 第一市場建替え	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	南側整備	道路線形改良 防潮堤整備 歩道整備・植栽	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	係留施設整備	展望台整備 浮桟橋整備	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	水域活用	新たな親水機能 桟橋兼親水施設	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
外港	回遊性創出	可動橋①整備 可動橋②整備	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	施設整備	防潮堤改良 防潮堤緑化	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	機能再編	観光バス待機場整備 鉄屑等取扱い箇所の集約 内港物流機能の移転	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	景観対応	タンク・上屋等の塗り替え フェンス設置・植樹等	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
沼津港全体	管理・運営	放置艇対策 違法駐車対策 景観設計・コーディネート 美化活動 沼津港及び周辺地域の振興	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○

◎:事業主体として取組を牽引
○:事業主体を補助・協力

エリアマネジメント実施体制イメージ(素案)

【意思決定】

沼津港みなとまちづくり推進委員会(仮称)

現行の「沼津港港湾振興ビジョン推進委員会・幹事会」を再編(「まちづくり」の観点から構成員を増強)。行政、関連団体の実務担当幹部で組織。各検討部会を統括する役割。

報告

指示・指導

【管理・運営】

沼津港みなとまちづくり「運営」検討部会

【主な検討事項】

- ・水域・陸域利用のルール作り
- ・駐車場の誘導・運営方針
- ・美化活動
- ・コンシェルジュの運営方針
- ・憩い・交流施設の運営方針
- ・親水施設の運営方針 等

【デザイン】

沼津港みなとまちづくり「景観」検討部会

【主な検討事項】

- ・市の景観計画をベースとしたガイドライン作成
- ・新規施設の意匠審査
- ・塗り替え時の色彩の検討
- ・視点場の保全 等



連携・情報交換

【企画】

沼津港みなとまちづくり「賑わい」検討部会

【主な検討事項】

- ハード整備に関すること
 - ・施設の概要
 - ・整備手法・役割分担 等
- ソフト施策に関すること
 - ・全体PR・プロモーション
 - ・イベント企画 等

各検討部会

テーマ別に取り組みの詳細を検討する部会。行政、関連団体の実務担当者をベースに、外部も含めて幅広い意見を受入れられる体制とし、必要に応じて専門家等をメンバーに加える。特に「賑わい」に関しては、行政が補助・助言的な役割を担い、地元主導となることが望ましい。

意見・助言(必要に応じ、メンバーとして参画)

市民、来訪者、外部団体、専門家、学識経験者、アドバイザー 等

その他、燐々ぬまづ推進委員会・沼津市プロデュース課・ミズベリングかのがわ会議・西伊豆地域の観光協会・周辺の商店街等、周辺で活動する既存組織との連携も検討